

令和5年8月7日

保護者 様

舞鶴市教育委員会
教育長 廣瀬 直樹
舞鶴市立明倫小学校
校長 井上 啓

夏季休業中における熱中症対策のさらなる強化について

平素より、本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、心からお礼申しあげます。さて、猛暑により国内では熱中症による事故が連日のように起こっている状況です。

市内の中学校では、夏季休業中の部活動等において、児童生徒の安全を守るために「熱中症対策ガイドライン」を再度確認し適切に対応できるようにするとともに、実施の可否について、一定基準を設け、下記のとおり熱中症対策を講じていくこととしました。

小学生をお持ちのご家庭におかれましても、WBGTの確認など熱中症対策について情報共有していただき、安全な夏休みを過ごしていただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 運動部活動等で運動する場合は、環境省「熱中症予防情報サイト」に掲載されている暑さ指数（WBGT）に基づいて、前日17時時点で実施の可否を判断します。（暑さ指数31以上の場合は、原則運動は禁止）中止する場合は、コドモン等で速やかに連絡させていただきます。
- 2 当日も上記の「熱中症予防情報サイト」で熱中症警戒アラートの「危険」が発表された場合は、活動を停止したり内容を変更したりして、児童生徒の安全を確保します。
- 3 登下校においても熱中症が発生していることから、「危険」域での登下校にならないようにするなど、児童生徒の安全に配慮します。
- 4 文化部や学習会など運動を伴わない活動、冷房が配備されているなど適切な気温が保たれる環境下で行われる活動、また、大会前でどうしても部活動を停止できない場合など、個々の状況に対しては、熱中症の危険を回避する手立てを講じた上で、実施する場合があります。